

令和8年度

愛媛大学大学院教育学研究科

心理発達臨床専攻
(修士課程)

学生募集要項

区分	出願期間	試験日	合格者発表
9月募集	7月28日(月)～8月1日(金) ※出願情報登録及び検定料支払いは 7月31日(木)まで	9月8日(月)	9月18日(木)
2月募集	1月9日(金)～1月16日(金) ※出願情報登録及び検定料支払いは 1月15日(木)まで	2月18日(水)	3月6日(金)

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げや、試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



愛媛大学大学院教育学研究科

〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9377

目 次

1	人材養成の目的とアドミッション・ポリシー	1
2	募集人数	2
3	出願資格	2
	(1) 一般選抜	2
	(2) 特別選抜	3
4	出願手続	4
	(1) 出願受付期間	5
	(2) 出願書類等提出先及び問い合わせ先	6
	(3) 出願書類等	6
	(4) 受験票のダウンロード・印刷	8
	(5) 検定料の返還	8
5	選抜方法	9
	(1) 試験日	9
	(2) 試験場	9
	(3) 選抜試験の内容及び試験時間	9
6	配点、採点・評価基準、合否判定基準	10
	(1) 配点	10
	(2) 採点・評価基準	10
	(3) 合否判定基準	10
7	合理的配慮を希望する入学志願者の出願	11
8	合格者発表	12
9	入学確約書の提出	12
10	入学手続	12
11	長期履修学生制度	13
12	入学料及び授業料等	13
13	教育方法の特例措置	14
14	個人情報の取扱い	15
15	成績の開示	15
16	試験問題・正解・解答例及び出題意図の開示	16
17	専攻案内	17
	交通機関案内、試験場案内	18

1 人材養成の目的とアドミッション・ポリシー

愛媛大学大学院教育学研究科は、教育に関する理論および応用を教授研究し、高度な実践的指導力を備えた教員の養成を行うとともに、教育文化の発展に寄与していくことを目的としています。

教育学研究科は、教育実践高度化専攻（リーダーシップ開発コース、教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コース）、心理発達臨床専攻から構成され、教育学研究科の教育理念・目的を達成するために、人間、教育、言語、文化に深い関心を持ち、以下のような教育に対応した能力をもって社会に貢献しようとする積極的な意欲をもつ人を求めています。

【教育学研究科のアドミッション・ポリシー】

〈知識・理解・技能〉

1. 教育及び専門領域の内容について、学士課程卒業相当の知識、実能力及び研究方法を身につけている。

〈思考・判断・表現〉

2. 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を体系的総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

〈関心・意欲・態度〉

3. 学校等に対する社会のニーズを踏まえ、自己の学習課題・研究課題を明確に意識し、主体的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自主的に社会に貢献しようとする。

【心理発達臨床専攻のアドミッション・ポリシー】

〈求める入学者像〉

〈知識・理解〉

1. 心理発達臨床専攻での学びに必要な心理学の基本的専門知識を習得している。

〈技能〉

2. 心理発達臨床専攻での学びに必要な日本語コミュニケーション能力、および基本的な語学力（英語）を有している。

〈思考・判断・表現〉

3. 心の健康をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

〈関心・意欲・態度〉

4. 自己の学習課題・成長課題を明確に意識し、高度職業専門人として自主的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自発的に社会に貢献しようとしている。

〈入学者選抜の方針〉

学士課程や現職教員経験等を通じて修得した心理学に関する専門的学力、心の健康に関わる高度職業専門人としての意欲、課題意識・分析力及びコミュニケーション能力などを筆記試験および口述試験により多面的・総合的に評価します。

2 募集人数

専攻	領域	募集人数 ^{※1}	
		一般選抜 ^{※2}	特別選抜 ^{※3}
心理発達臨床専攻	臨床心理学領域	10人	若干人

※1 心理発達臨床専攻の募集人員は、特別選抜の若干人を含み10人です。

※2 一般選抜の募集人員は、9月募集、2月募集の合計人数です。

※3 特別選抜の募集人員は、9月募集の人数です。2月募集では特別選抜は行いません。

3 出願資格

(1) 一般選抜

出願資格①から⑭までのいずれかに該当する者とします。

ただし、公認心理師受験資格取得を希望する場合は、公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位を全て修得している者（修得予定を含む。外国の大学で修得した者を含む。）とします。なお、公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位は、出身大学で確認してください。

出願資格

- ① 大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずる者として文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了すること

を含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者

- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者〔昭和28年文部省告示第5号〕（注1参照）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学大学院が認めたもの（注2参照）
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月までに22歳に達するもの（注2参照）
- ⑪ 令和8年3月において、大学に3年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者（注2参照）
- ⑫ 令和8年3月において、外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（注2参照）
- ⑬ 令和8年3月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（注2参照）
- ⑭ 令和8年3月において、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（注2参照）

（注1） 昭和28年2月7日文部省告示第5号

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの」など

（注2） これにより出願しようとする場合は事前に審査を行う必要がありますので、9月募集は令和7年6月27日(金)、2月募集は令和7年11月28日(金)までに教育学部事務課学務チームにお問い合わせください。

(2) 特別選抜

「特別選抜」の出願資格は、一般選抜の出願資格①から⑭のいずれかの出願資格を有し、かつ次の(ア)から(エ)までの全てを満たす者とします。なお、公認心理師受験資格に必要な科目の単位については、在学する大学で確認してください。

(ア) 大学において、文部科学省令・厚生労働省令において定める公認心理師受験資格取得に必要な科目の単位を全て修得している者又は修得見込みの者

- (イ) 大学での成績が優秀であり、愛媛県の心理的支援の担い手として高い使命感と倫理観を有していることについて、在学する大学の学長又は学部長等の推薦があること
- (ウ) 大学における「英語」の成績の GPA 平均が3.0を超えていること（※1）
- (エ) 本学大学院修了後に愛媛県内において心理職として勤務する希望が明確であること

※1 英語GPA算出の対象となるのは、所属学部・学科等の教養教育等で、必修又は選択必修と指定されている全ての「英語」科目（4単位以上）です。「英語」科目では、必ずしも科目名称に「英語」を含んでいる必要はありませんが、授業内容は、受講者の英語力を育成する内容である必要があります。

英語GPAを算出する際には、秀のGPを4、優のGPを3、良のGPを2、可のGPを1、不可のGPを0とし、「英語」科目の単位数にこのGPを乗じて合計し、それを単位数の合計で除します。なお、所属大学の成績の評語が、秀、優、良、可、不可ではない場合は、これらに相当する評語のGPで計算してください。

4 出願手続

本研究科では、インターネットを利用した出願方法を導入しています。インターネット出願システムと利用方法については、下記 URL からご確認ください。

【インターネット出願の流れ】

各 STEP の締切は、後述「(1) 出願受付期間」をご参照ください。



【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/>



【出願書類所定の様式】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/>



(1) 出願受付期間

<p>STEP 2に該当 出願情報の登録期間</p>	<p>9月募集 令和7年7月28日(月)10時～7月31日(木)15時 2月募集 令和8年1月9日(金)10時～1月15日(木)15時</p> <p>4ページ【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】から使用方法を参照し、インターネット出願システムから登録してください。</p>
<p>STEP 3に該当 検定料の支払期間</p>	<p>9月募集 令和7年7月28日(月)10時～7月31日(木)15時 2月募集 令和8年1月9日(金)10時～1月15日(木)15時</p> <p>検定料30,000円（別途、手数料をご負担ください）は出願情報を登録した翌日の23：59まで（上記の検定料の支払期限日に出願情報を登録した場合はその支払期限まで）に、インターネット出願で選択した支払方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー））により払込してください。なお、支払済の検定料は、8ページ「(5) 検定料の返還」の返還請求ができる場合を除き返還しません。</p>
<p>STEP 4に該当 出願書類等受付期間</p>	<p>9月募集 令和7年7月28日(月)～8月1日(金) 必着 2月募集 令和8年1月9日(金)～1月16日(金) 必着</p> <p>持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。（土日祝は除く。）</p> <p>6ページ「(3) 出願書類等」に記載のある書類等を一括して「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。</p>
<p>STEP 5に該当 受験票ダウンロード期間</p>	<p>9月募集 令和7年8月29日(金)10時～9月8日(月)19時 2月募集 令和8年2月7日(土)10時～2月18日(水)19時</p> <p>8ページ「(4) 受験票のダウンロード・印刷」を参照してください。</p>
<p>【留意事項】</p> <p>インターネット出願は、ウェブサイト上に出願情報を入力・登録しただけでは出願とはなりません。出願期間内に検定料の払込及び「(3) 出願書類等」に記載のある出願書類等が必着・受付されて初めて正式な出願となります。</p>	

(2) 出願書類等提出先及び問い合わせ先

〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学部事務課学務チーム 電 話 089-927-9377 Eメール edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
--

(3) 出願書類等

書 類 等	摘 要	提出該当者
インターネット 出 願 票	インターネット出願システムからダウンロードし、A4サイズで片面印刷したもの (検定料払込後に、インターネット出願システム内でダウンロードが可能になります。)	全 員
履 歴 書	所定の様式に必要な事項を記入したもの (様式は4ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)	全 員
卒業(修了)証明 書又は卒業(修 了)見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの	全 員
学位授与証明書	大学評価・学位授与機構が作成したもの又は短期大学長、高等専門学校長の作成した、大学評価・学位授与機構へ令和7年10月までに学士の学位を申請した(予定である)旨の証明書	出願資格②該当者
成績証明書	出身大学長又は学部長が作成し厳封したもの	全 員
研究計画書	所定の様式に必要な事項を記入したもの (様式は4ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)	全 員
推 薦 書	特別選抜の出願資格(イ)について在学する学長又は学部長が作成し厳封したもの (様式は4ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)	特別選抜志願者
英語 GPA 報告書	特別選抜の出願資格(ウ)を確認するため、所定の様式に必要な事項を記入したもの (様式は4ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)	特別選抜志願者

自己推薦書	特別選抜の出願資格(エ)を確認するため、所定の様式に必要事項を記入したもの (様式は4ページに記載のある URL からダウンロードしてください。)	特別選抜志願者
公認心理師受験資格学部課程単位証明書	所定の様式に出身大学長又は学部長が作成した公認心理師試験受験資格で必要な学部課程の単位修得状況を記入したもの (様式は4ページに記載のある URL からダウンロードしてください。)	特別選抜志願者 一般選抜志願者のうち、公認心理師受験資格取得を希望する者
住民票の写し	市区町村長の発行したもの	日本に在住する外国人

備考

- ① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類は返却しません。
- ② 証明書等の氏名が現在のものと異なっている場合は、申立書(様式任意)及び変更の事実を確認できるもの(戸籍抄本等)を提出してください。
- ③ 提出書類中、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があった者は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、以下に該当する場合は、検定料免除の特例措置を行います。検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記の間合せ先までご連絡ください。

(免除の対象となる入学試験)

災害救助法適用日以降で、当該災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験(免除の対象者)

自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合
- (2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で、当該災害により死亡又は行方不明となった場合

検定料の免除に関する問い合わせ先
愛媛大学教育学生支援部入試課
TEL : 089-927-9172 FAX : 089-927-9180
Eメール : nyushijm@stu.ehime-u.ac.jp

※その他詳細は本学ホームページをご覧ください。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/>)

(4) 受験票のダウンロード・印刷

受験票ダウンロード期間中（5ページ参照）インターネット出願サイトにログイン後、「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4サイズで片面印刷してください。

ダウンロードした「受験票」には、2枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

ダウンロード開始日時は変更する場合があります。その場合は、本学のホームページでお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL）<https://juken.ehime-u.ac.jp>



(5) 検定料の返還

次に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

〈返還請求の方法〉

①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

検定料返還に関する連絡先
〒790-8577
松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電 話 089-927-9074、9077
Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp

5 選抜方法

(1) 試験日

9月募集

令和7年9月8日(月)

2月募集

令和8年2月18日(水)

(2) 試験場

愛媛大学教育学部（松山市文京町3番）

(注) 試験室等については、試験日の前日（9月募集：令和7年9月7日(日)、2月募集：令和8年2月17日(火)）午前10時に教育学部本館玄関前に掲示してお知らせします。

(注) 緊急時の避難場所は、教育学部本館西側の駐輪場です。

(3) 選抜試験の内容及び試験時間

入学者の選抜は、学力試験（外国語（英語）（一般選抜のみ）、専門科目（心理学））、口述試験を行い、出願提出書類の内容と総合して判定します。

試験時間	科目区分
9:00～10:00	〈外国語〉 英語（心理学の内容に関するもの）
10:20～12:20	〈専門科目〉 心理学
14:00～ （一般選抜： 1人10分～15分、 特別選抜： 1人20分～30分）	口述試験 志望する研究分野に関連する内容、研究計画書の内容について行います。

備考 外国語（英語）の試験には紙辞書の持ち込みを認めます。

6 配点、採点・評価基準、合否判定基準

(1) 配点

① 一般選抜

科目等	外国語（英語）	専門科目（心理学）	口述試験* ¹	合計
配点	100点	200点	100点	400点

② 特別選抜

科目等	専門科目（心理学）	口述試験* ¹	書類審査* ²	合計
配点	200点	100点	100点	400点

*1 研究計画書の試問を含む

*2 推薦書及び自己推薦書

(2) 採点・評価基準

科目等	採点・評価基準（一般的基準）
外国語（英語）	心理学に関する英文の読解能力を評価します。
専門科目（心理学）	心理学の専門知識を評価します。
口述試験	心の健康に関わる高度職業専門人としての意欲・課題意識・分析力及びコミュニケーション能力を評価します。
書類審査	公認心理師及び臨床心理士への意欲、愛媛県における心理的支援の担い手としての使命感及び倫理観について評価します。

(3) 合否判定基準

一般選抜・特別選抜それぞれにおいて総合点で合否を判定するとともに、同点者は同順位とします。

なお、教育学研究科で学ぶために必要不可欠な資質を評価・審査するため、合格者が募集人員に満たない場合があります。

7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に教育学部事務課学務チームまで相談してください。

なお、相談は志願者本人、父母及び担当教諭等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

また、出身大学等で提供された合理的配慮については、学部長、指導教員、支援室職員等、合理的配慮の内容について客観的な事実を記載できる方に記入を依頼してください。志願者本人、父母等は記入者となれません。

(1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に教育学部事務課学務チームまでご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 未所持
受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/)	○	○
障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮に関する診断名が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し	○	○
出身大学等で提供された合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/)	○	○

(注) 日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等についても、受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお、座布団、ひざ掛け、タオル（サイズは問わない。）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

(3) 連絡及び提出先

教育学部事務課学務チーム

電 話 089-927-9377

Eメール edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

8 合格者発表

9月募集：令和7年9月18日(木) 午前10時

2月募集：令和8年3月6日(金) 午前10時

合格者の受験番号を教育学部、教育学研究科のホームページ (<https://ed.ehime-u.ac.jp/edhp/>) に掲載するとともに、合格通知書を本人に送付します。電話等による合否の照会には一切応じません。

Web サイトでの発表は参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。

Web サイトに受験番号が掲載されているにもかかわらず、合格者発表日から3日経っても合格通知書が届かない場合は、教育学部事務課学務チームにお問い合わせください。

9 入学確約書の提出

9月募集（一般選抜・特別選抜）の合格通知をうけたものは令和7年10月31日(金)までに「入学確約書」を提出しなければなりません。尚、期日までに提出されない場合、辞退したものと取り扱います。

10 入学手続

入学手続に関する案内等を、3月上旬に送付しますので、合格者は下記の期間内に入学手続を行ってください。

令和8年3月9日(月)から令和8年3月13日(金)まで（必着）

なお、所定の期間までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

入学手続後、入学資格がないことが判明した場合は、合格を取り消すと共に入学料の返還もできません。

11 長期履修学生制度

本研究科には、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

〈申請資格〉

長期履修学生を希望することができる者は、以下のとおりです。

- ① 現に職業に従事している者
- ② その他やむを得ない事情があると研究科長が特に認めた者

〈修業年限〉

長期履修学生制度の適用を受けた学生の修業年限は、学則に規定された標準修業年限（2年）に1年を加えた年数とします。なお、修業年限の変更はできません。

〈申請方法〉

長期履修学生を希望する者は、入学手続期間内に以下の書類により研究科長に申請し、その申請に基づいて書類審査等を行い、許可を得ることが必要になります。

- (1) 長期履修申請書（所定の様式）
- (2) 在職を証明する書類（様式任意）など研究科長が必要と認める書類

〈授業料（年額）〉

長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は次のとおりです。

年間357,200円 [標準修業年限（2年間）の授業料の総額÷長期履修期間（3年）]

12 入学料及び授業料等

(1) 入学料、授業料

入学料 282,000円

授業料 前期分267,900円（年間535,800円）

(注) 入学料及び授業料の額は令和7年度納付額であり、令和8年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることになります。

(2) 入学料及び授業料の免除制度、授業料後払い制度について

令和8年4月以降に入学する大学院生に対する入学料免除・授業料免除及び授業料後払い制度については、詳細が決定次第、愛媛大学のホームページ (<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>) にてお知らせします。

(3) 奨学金制度

日本人で日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者は、選考の上、奨学金が貸与されます。

第一種奨学金……………無利子、月額50,000円、88,000円から選択

授業料後払い制度…無利子、授業料支援金（本人を通さず直接大学へ振込）及び生活費奨学金（月額0円、20,000円、40,000円から選択）

※第一種奨学金との併用不可

第二種奨学金……………有利子

5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

入学時特別増額貸与奨学金（一時金）…10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択

第一種または第二種奨学金と合わせて申し込む必要があります。

※これらの情報は令和7年度のもので、令和8年度の内容についてはわかり次第愛媛大学のホームページ（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>）にてお知らせします。

(4) 諸経費

同窓会費 20,000円（本学教育学部出身者を除く。）

後援会費 10,000円

校友会費 20,000円（本学出身者で納入済みの場合は不要）

学生教育研究災害傷害保険料 }
学生教育研究賠償責任保険料 } 2,790円（令和7年度実績額）

公認心理師受験資格の取得を希望する方は、臨床心理実習で必要となる経費（医療現場や施設等での実習経費ほか）として2年次に50,000円程度を徴収します。

（注） 諸経費及び徴収金額は変更になる場合があります。

(5) その他

学生の心理臨床の力量を高めるために外部の専門家の協力を得てスーパービジョンを実施しています。授業科目「臨床心理実習1、2」におけるスーパービジョンの経費は、規定の回数までは大学が負担します。さらなる自己研鑽のために外部の専門家のスーパービジョンを希望する場合は、個人負担となります。

13 教育方法の特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

職業を有する学生に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。修業年限2年のうち、第1年次は在職校等における勤務を離れて大学院での学業に専念し、課程修了に必要な40

単位のうち35単位以上を履修します。特例による第2年次の授業及び研究指導は、特定曜日に実施します。最低週2回は単位修得のための研修日が必要となりますので留意してください。

ただし、公認心理師受験資格の取得を希望する場合は適用されません。

14 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

15 成績の開示

(1) 請求者

受験者本人に限ります。（代理人は不可）

(2) 請求期間

令和8年5月1日(金)から令和8年5月29日(金)

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

(3) 請求方法

書面（記入例参照）により、令和8年度愛媛大学大学院教育学研究科受験票と、定形郵便＋簡易書留分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号；12cm×23.5cm）を同封して、教育学部事務課学務チームへ請求してください。

(4) 開示方法

令和8年6月中旬頃、受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

(請求書面記入例)

愛媛大学大学院教育学研究科長 殿	令和 年 月 日
	請求者氏名 _____
	愛媛大学受験番号 _____
	連絡先 電話 - -
大学院教育学研究科入学試験 個人成績開示請求書	
令和 年度の大学院教育学研究科入学試験の個人成績を開示請求します。	

16 試験問題・正解・解答例及び出題意図の開示

本学では、令和8年度入学試験の試験問題・正解・解答例及び出題意図の開示を次のとおり行います。

(郵送で請求)

180円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cm）を同封し、「心理発達臨床専攻の試験問題・正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上、教育学部事務課学務チームへ請求してください。（19ページの「入試に関する問い合わせ先」参照）

(ホームページで公表)

令和8年5月以降に愛媛大学教育学部のホームページ（<https://ed.ehime-u.ac.jp/edhp/>）で公表します。

17 専攻案内

心理発達臨床専攻臨床心理学領域では、生涯発達・教育に関する専門科目、教育・臨床心理学に関する専門科目、精神保健・医療に関する専門科目を履修するだけでなく、多彩な実習科目を必修とすることで専門職業人としての姿勢や技能を身につけることを目指します。

本専攻の教育課程は、臨床心理士養成のプログラム（日本臨床心理士資格認定協会）に準拠しており、必要な単位を修得することにより臨床心理士受験資格を得ることができます。さらに、4年制大学心理系学部等（外国の大学を含む）において必要な科目を修めて卒業した方は、本専攻で所定の科目を履修することで国家資格である公認心理師の受験資格も得ることができます。

※本専攻では教育職員専修免許状は取得できません。

授 業 科 目	主な授業担当教員名
子どもの発達と学びの支援	教 授 加藤 匡宏
子どもの発達と環境要因	教 授 信原 孝司
学校と地域の連携による学びの支援	教 授 相模 健人
教育心理学特論	教 授 中野 広輔
医療心理学特論	教 授 富田 英司
心理統計解析特論	准教授 山田 誠
臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ	准教授 浅川 淳司
臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ	准教授 水口 啓吾
臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ	准教授 熊野 みき
臨床心理学研究法特論	
投映法特論	
産業心理学特論	
障害心理学特論	
社会病理学特論	
家族心理学特論	
精神医学特論	
心の健康教育に関する理論と実践	
心理療法特論	
臨床発達心理学特論	
インクルーシブ社会実現に向けて	
教授法入門	
心理臨床課題研究Ⅰ・Ⅱ	
臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ	
心理相談基礎実習	
臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ	
医療心理特別実習	

交通機関案内

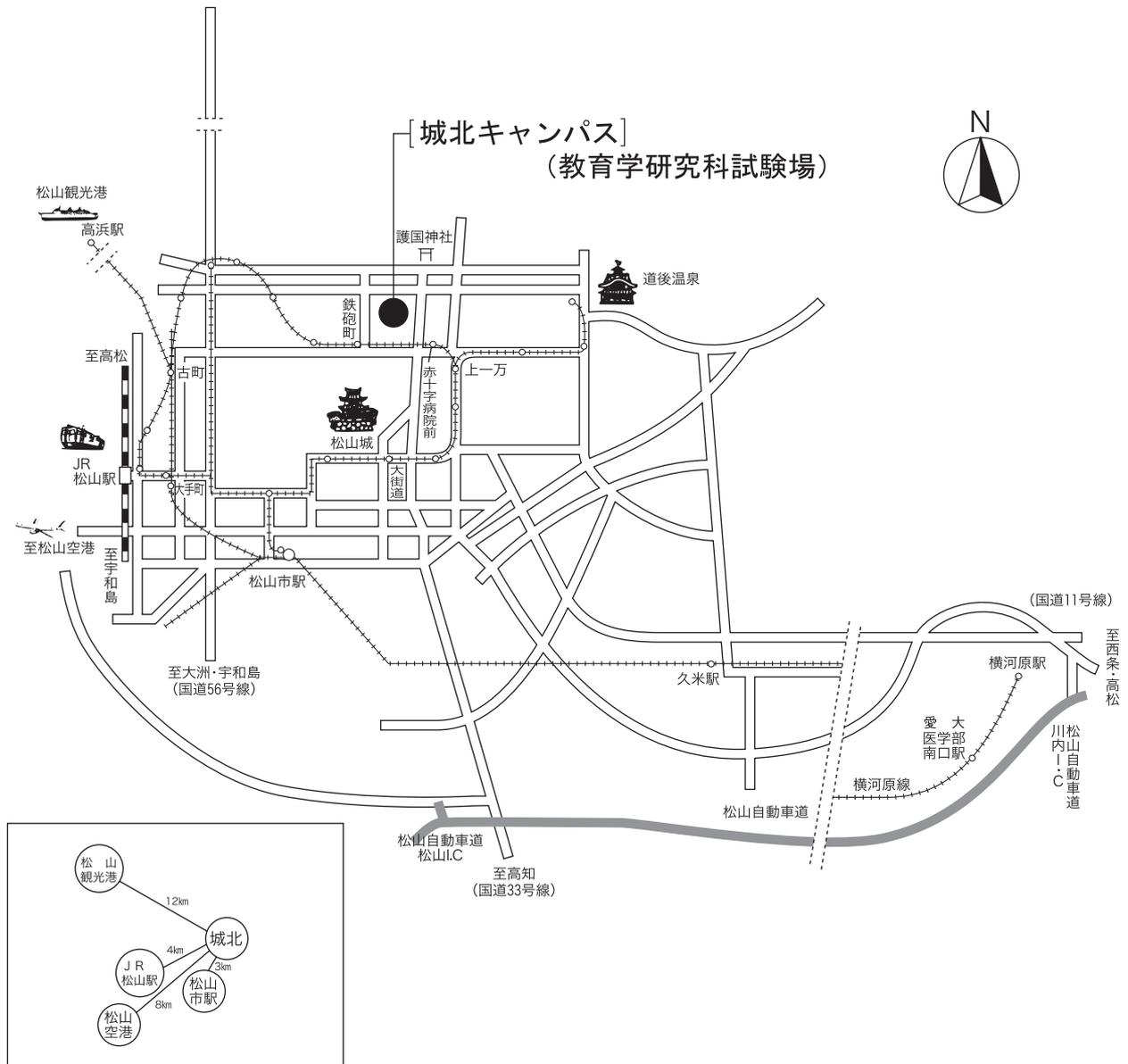
伊予鉄道市内電車 ①②番（環状線）赤十字病院前下車、北へ徒歩2分～3分

①番 [松山市駅前—J R松山駅前—赤十字病院前—大街道—松山市駅前]

②番 [松山市駅前—大街道—赤十字病院前—J R松山駅前—市駅前]

(注) 電車の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

試験場案内



愛媛大学建物配置図（城北キャンパス）



入試に関する問い合わせ先

〒790-8577

松山市文京町3番

愛媛大学教育学部事務課学務チーム

電話 089-927-9377

Eメール edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp